

令和6年度第1回東海北陸広域連携協議会 議事要旨

1. 令和6年7月19日（金）15時より Web 会議において、第1回東海北陸広域連携協議会が開催された。
2. 本協議会において、令和5年度に発生した食中毒事件について、情報共有及び意見交換を行った。また、広域散发食中毒疑い事案の早期探知及び被害拡大防止を図るため、構成員である関係自治体等との連絡体制の確認を行った。
3. 事務局より、厚生労働省の組織改正ならびに食品衛生法改正に伴う条ずれを反映する形で東海北陸広域連携協議会の運営要領が改正されたことが報告された。

お問い合わせ先

東海北陸厚生局健康福祉部食品衛生課

電話：052-959-2836